

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

エ ル ナ ー 株 式 会 社

代表取締役
社長執行役員 伊藤 正 雄

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月29日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月30日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番地8
新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーチル」
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第74期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.elna.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成21年1月1日～平成21年12月31日）の経営環境は、平成20年秋以降の世界的な金融不安により大きく景気が後退し、在庫調整の一巡や各国の経済刺激策により徐々に回復しつつあるものの、設備投資の抑制や雇用・所得環境悪化が続く中で個人消費の低迷、円高基調の定着など、厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主要市場である電子機器分野におきましても、今年度前半においては自動車関連やデジタル関連機器における生産調整により受注は大幅に減少しました。第2四半期以降は回復傾向となっておりますが、まだ前年を下回る水準であり、製品需要の減少や価格競争が激化するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況の中で当社グループにおきましては、コンデンサ事業の構造改革に取り組むとともに、プリント回路事業における生産性の改善などコスト削減に努めてまいりました。その結果、第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）以降、営業利益は黒字に転じておりますが、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日～平成21年3月31日）における大幅な売上高減少に伴う損失が大きく、当連結会計年度の業績は、連結売上高264億2千9百万円（前期比31.7%減）、連結営業利益2千9百万円（前期比98.2%減）、連結経常損失5億1千9百万円（前期は連結経常損失9千万円）となり、特別損失にコンデンサ事業の構造改革に伴う特別退職金のほか、たな卸資産評価損を計上したことから連結当期純損失4億7千6百万円（前期は連結当期純損失19億7百万円）となりました。

このような業績となりましたことから、当期の配当につきましては、株主の皆様のご平素のご支援とご期待にお応えできず誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。何とぞ事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。後記「対処すべき課題」でご説明いたします諸施策の実行による業績の回復に全社をあげて取り組み、早期に復配できますよう努力してまいります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、高付加価値品への集中、不採算事業からの撤退、海外への生産シフトおよび国内工場の縮小、国内外販売体制の見直しなどによる合理化に努めたものの、売上高の減少および円高の影響が大きく、連結売上高61億8千7百万円（前期比42.5%減）、連結営業損失6億9千8百万円（前期は連結営業損失2億5千1百万円）となりました。

プリント回路事業におきましては、ビルドアップ基板等の高付加価値品の拡販、生産性の改善などやコスト削減等に努めたものの、連結売上高202億4千2百万円（前期比27.6%減）、連結営業利益7億2千7百万円（前期比61.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は5億8千3百万円であり、主なものはコンデンサ製造設備、プリント配線板製造設備などの拡充（コンデンサ事業1億4千6百万円、プリント回路事業4億3千6百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、長期借入金により43億円を調達し、この資金は借入金返済等に充當いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、世界規模での生存競争に勝ち残り、再成長を目指し、コンデンサ事業につきましては、引き続き事業構造の徹底的な見直しによる収益改善を図り、高付加価値品への集中、工場生産性の向上、最適な生産配分の実現を図ってまいります。

プリント回路事業につきましては、国内においてはビルドアップ基板を中心とする高付加価値品に集中し、海外においては多層基板の生産能力の拡充およびビルドアップ基板の生産対応を開始し、全社を挙げて更なるグローバル体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様には、何とぞご理解を預き、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 71 期 (平成18年) (12月期)	第 72 期 (平成19年) (12月期)	第 73 期 (平成20年) (12月期)	第 74 期 (平成21年) (12月期)
売 上 高	37,273	39,203	38,712	26,429
営 業 利 益	867	2,131	1,630	29
経 常 利 益 経 常 損 失	316 —	1,435 —	— 90	— 519
当 期 純 利 益 当 期 純 損 失	189 —	1,292 —	— 1,907	— 476
1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失	5円12銭 —	31円08銭 —	— 45円86銭	— 11円46銭
総 資 産	35,168	33,077	27,633	24,884
純 資 産	6,711	8,127	4,811	3,959

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エルナー東北株式会社	千円 450,000	% 100.0	アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサの製造、プリント配線板の製造
TANIN ELNA CO., LTD.	千バツ 350,000	100.0	アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサの製造販売
ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.	千シンガポールドル 2,300	100.0	電子部品の販売
ELNA PCB(M) SDN. BHD.	千マレーシアドル 18,240	76.8	プリント配線板の製造販売
ELNA-SONIC SDN. BHD.	千マレーシアドル 21,605	75.0	アルミ電解コンデンサの製造販売

(注) 1) TANIN ELNA CO., LTD. に対する当社の持株比率には、当社の子会社を通じての間接所有分を含みます。

2) 平成21年12月に当社子会社のELNA-SONIC SDN. BHD. の株式24.0%を取得し、これまでの51.0%と合わせて持株比率が75.0%となりました。

(7) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

部 門	営 業 品 目
コンデンサ事業	アルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサ
プリント回路事業	ビルドアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板

(8) 主要な事業所・営業所（平成21年12月31日現在）

①当社関係

名 称	所 在 地 等
本 社	横浜市港北区新横浜三丁目 8 番11号
事 業 所	福島県西郷村（コンデンサ技術センター） 滋賀県長浜市（プリント配線板製造）
営 業 所	横浜市、大阪市、愛知県安城市、福島県西郷村、同県いわき市、 滋賀県長浜市

②子会社関係

種 別	会 社 名	所 在 地
製 造	エルナー東北株式会社	青森県黒石市（青森工場）
		福島県西郷村（白河工場）
	TANIN ELNA CO., LTD.	タイ
	ELNA PCB(M) SDN. BHD. ELNA-SONIC SDN. BHD.	マレーシア
販 売	ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.	シンガポール

(9) 従業員の状況（平成21年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

部 門	従 業 員 数(名)
コ ン デ ン サ 事 業	1,452
プ リ ン ト 回 路 事 業	1,200
全 社 (共 通)	22
合 計	2,674

(注) 上記のほか、パートタイマー12名がおります。

②当社の従業員数

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
585	減 56	34.8	11.1

(注) 上記のほか、パートタイマー2名がおります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,752
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	976
株 式 会 社 横 浜 銀 行	800
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 合 計	3,528
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,178
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,722
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,053
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	818
株 式 会 社 横 浜 銀 行	618
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	534
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	524

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする4金融機関で組成されております。

- (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当する事項はありません。
- (12) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当する事項はありません。
- (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
該当する事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当する事項はありません。
- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
平成21年12月に当社子会社のELNA-SONIC SDN. BHD. の株式24%を取得しましたが、平成22年3月に更に25%を取得し、100%子会社（ただし、一部当社子会社を通じての間接所有）とする見込みです。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 82,800,000株
うち普通株式 67,800,000株
A種優先株式 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,611,458株
うち普通株式 41,611,458株（自己株式16,797株
を含みます。）
A種優先株式 15,000,000株
- (3) 株主数 普通株式 3,254名
（うち2名は普通株式およびA種優先株式併有）
A種優先株式 2名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本産業第二号投資事業有限責任組合	普通株式 13,756 A種優先株式 13,756	48.61
旭 硝 子 株 式 会 社	普通株式 6,653	11.76
日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合	普通株式 1,244 A種優先株式 1,244	4.40
新 木 産 業 株 式 会 社	普通株式 1,663	2.94
株式会社みずほコーポレート銀行	普通株式 1,256	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	普通株式 1,060	1.87
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	普通株式 600	1.06
東京海上日動火災保険株式会社	普通株式 500	0.88
黒 田 電 気 株 式 会 社	普通株式 409	0.72
木 下 武 彦	普通株式 314	0.56

(注) 持株比率は自己株式を除いた発行済株式により算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年12月31日現在）

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
伊藤 正雄	代表取締役 社長執行役員	
川瀬 一輝	取締役 上席執行役員 プリント回路事業本部長、滋賀事業所長	エルナー松本株式会社代表取締役社長、ELNA PCB(M) SDN. BHD. 取締役
水島 新二	取締役 執行役員 コンデンサ事業本部長	エルナー東北株式会社代表取締役社長、TANIN ELNA CO., LTD. 取締役
安藤 正直	取締役 執行役員 経営企画部長、管理部管掌	ELNA PCB(M) SDN. BHD. 取締役
高嶋 象一	取締役	
安枝 太	取締役	
松延 赳士	取締役	
正田 眞言	常勤監査役	
衛藤 解	監査役	
藤崎 哲也	監査役	

- (注) 1) 取締役高嶋象一、安枝太、松延赳士の各氏は社外取締役であります。
2) 監査役3名全員は社外監査役であります。
3) 各監査役は、財務・会計を含めた幅広い業務経験と豊富な知見を有しております。
4) 社外取締役・監査役の兼職の状況につきましては、後記(4)をご参照願います。

(2) 当事業年度中における取締役および監査役の異動

- ①平成21年3月27日開催の第73回定時株主総会において、新たに川瀬一輝、水島新二、安藤正直、松延赳士の各氏が取締役に、藤崎哲也氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- ②同定時株主総会終結の時をもって取締役青野英敏、監査役岡山和彦の両氏は退任いたしました。
- ③平成21年3月27日開催の取締役会において、伊藤正雄氏は代表取締役に選任され、就任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 総 額
取 締 役	6名	37百万円
監 査 役	4名	18百万円
合 計	10名	56百万円

- (注) 1) 上表の人数には、平成21年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
- 2) 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
- 3) 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
- 4) 上表のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬の総額は5名21百万円であります。
- 5) 上表の支給総額には、当該事業年度に係わる役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
- 6) 上表のほか、平成21年3月27日開催の定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し、15,710千円、退任監査役1名に対し、750千円（退任監査役は社外監査役）、総額16,460千円の役員退職慰労金を支給しております。各金額には、過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額（取締役分14,210千円、監査役分680千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役高嶋象一氏は、日本産業パートナーズ株式会社においてシニアエグゼクティブを、取締役安枝太氏は、同じく日本産業パートナーズ株式会社においてヴァイスプレジデントを兼任しております。日本産業パートナーズ株式会社は、日本産業第二号投資事業有限責任組合（当社の普通株式の33.07%、A種優先株式の91.71%を保有）および日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合（当社の普通株式の2.99%、A種優先株式の8.29%を保有）の運営会社です。

監査役正田眞言氏は、エルナー東北株式会社、エルナー松本株式会社、エルナーコンポーネンツ株式会社、関東フォックス株式会社の監査役を兼任しております。これら4社はいずれも当社の子会社です。

監査役藤崎哲也氏は、旭硝子株式会社経理・財務室において統括主幹を兼任しております。旭硝子株式会社は当社の普通株式の15.99%を保有しております。

②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況および発言の状況

当事業年度の実締役会には、取締役高嶋象一、安枝太の両氏が25回中25回、取締役松延尅士氏が19回中18回、監査役正田眞言、衛藤解の両氏が25回中25回、監査役藤崎哲也氏が19回中19回出席し、適宜意見を述べております。

また、当事業年度の実査役会には、監査役正田眞言、衛藤解の両氏が7回中7回、監査役藤崎哲也氏が4回中4回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行なっております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である高嶋象一、安枝太、松延尅士の各氏、社外監査役である正田眞言、衛藤解、藤崎哲也の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、その契約内容は次のとおりであります。

すなわち、社外取締役または社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称（平成21年12月31日現在）

新日本有限責任監査法人

- (2) 辞任した会計監査人の状況

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1) 前記1. (6)②の重要な子会社のうち海外子会社4社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む)を受けております。
- 2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意により解任いたします。

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりです。

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理、法令順守の基本姿勢を明確にすべく、法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき教育・研修等の徹底を図る。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口(ヘルプライン)を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規定」に基づき重要書類・情報の保存、管理を行うとともに、重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図る。

取締役および監査役は必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施する。

「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施する。

「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行する。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っていく。

グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定する。

当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、法令および社内規定に基づき監査役に報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議等の重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

代表取締役と監査役の会合を定期的で開催する。

内部監査担当と監査役の会合を定期的で開催し、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとる。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

○以上のご報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,090	流動負債	12,678
現金及び預金	1,460	支払手形及び買掛金	5,479
受取手形及び売掛金	5,475	短期借入金	2,546
商品及び製品	2,108	一年以内に返済する長期借入金	3,798
仕掛品	1,210	リース債務	5
原材料及び貯蔵品	1,503	未払法人税等	33
繰延税金資産	84	設備関係支払手形	46
その他	248	その他	767
貸倒引当金	△ 1	固定負債	8,245
固定資産	12,793	長期借入金	5,879
有形固定資産	12,272	リース債務	24
建物及び構築物	4,435	繰延税金負債	119
機械装置及び運搬具	4,528	再評価に係る繰延税金負債	259
工具器具備品	453	退職給付引当金	1,701
土地	2,475	役員退職慰労引当金	60
リース資産	29	その他	200
建設仮勘定	350	負債合計	20,924
無形固定資産	194	純 資 産 の 部	
借地権	105	株主資本	3,757
施設利用権	12	資本金	3,508
のれん	58	資本剰余金	496
その他	17	利益剰余金	△ 243
投資その他の資産	326	自己株式	△ 3
投資有価証券	165	評価・換算差額等	△ 311
長期貸付金	431	その他有価証券評価差額金	△ 10
長期未収入金	1,566	土地再評価差額金	389
繰延税金資産	17	為替換算調整勘定	△ 690
その他	70	少数株主持分	513
貸倒引当金	△ 1,925	純資産合計	3,959
資産合計	24,884	負債・純資産合計	24,884

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		26,429
売 上 原 価		23,315
売 上 総 利 益		3,114
販売費及び一般管理費		3,085
営 業 利 益		29
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24	
材 料 支 給 益	16	
雑 収 入	103	145
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	387	
為 替 差 損	30	
訴 訟 関 連 費 用	83	
雑 損 失	192	693
経 常 損 失		519
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	2	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	66	69
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 評 価 損	90	
固 定 資 産 処 分 損	5	
特 別 退 職 金	178	274
税金等調整前当期純損失		724
法人税、住民税及び事業税	50	
法人税等調整額	△ 199	△ 148
少数株主損失		99
当 期 純 損 失		476

連結株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年12月31日残高	3,508	1,824	△848	△3	4,480
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減			△246		△246
連結会計年度中の変動額					
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替		△1,328	1,328		—
当期純損失(△)			△476		△476
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	—	△1,328	851	△0	△477
平成21年12月31日残高	3,508	496	△243	△3	3,757

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年12月31日残高	△3	389	△863	△477	808	4,811
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減						△246
連結会計年度中の変動額						
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替						—
当期純損失(△)						△476
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△7	—	173	166	△294	△128
連結会計年度中 の変動額合計	△7	—	173	166	△294	△605
平成21年12月31日残高	△10	389	△690	△311	513	3,959

【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

エルナー東北㈱、エルナー松本㈱、エルナーコンポーネンツ㈱、関東フォックス
㈱、ELNA AMERICA, INC.、ELNA ELECTRONICS(S) PTE.LTD.、TANIN ELNA CO.,LTD.、
ELNA PCB(M) SDN.BHD.、ELNA-SONIC SDN.BHD.、ELNA EUROPE LTD.、愛爾娜香港
有限公司、愛陸電子貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社

関連会社 立揚電子(BVI)有限公司の1社

持分法を適用していない理由

立揚電子(BVI)有限公司は、清算手続を開始しており、また、当期純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり重要性がないことから、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法によっております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に、有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、主に機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が25百万円減少し、經常損失、税金等調整前当期純損失が25百万円それぞれ増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が7百万円増加、経常損失が7百万円減少、税金等調整前当期純損失が83百万円増加しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、期首における利益剰余金が246百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

建物	2,884百万円
土地	1,916百万円

上記に対応する債務

手形割引	151百万円
短期借入金	1,078百万円
一年以上以内に返済する長期借入金	2,733百万円
長期借入金	4,926百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

21,992百万円

3. 受取手形割引高

354百万円

うち、期末日(銀行休業日)期日の手形で
手形交換日に決済処理した受取手形割引高

103百万円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金389百万円、再評価に係る繰延税金負債259百万円を計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 67百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 716百万円

なお、当該事業用土地の平成21年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を216百万円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	41,611,458 株	— 株	— 株	41,611,458 株
A種優先株式	15,000,000	—	—	15,000,000
合計	56,611,458	—	—	56,611,458

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	15,349 株	1,448 株	— 株	16,797 株

（注）増加1,448株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額 48円22銭
1株当たり当期純損失 11円46銭

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,023	流動負債	10,767
現金及び預金	1,024	支払手形	3,986
受取手形	447	買掛金	1,552
売掛金	5,232	短期借入金	1,378
商品及び製品	1,049	一年以内に返済する長期借入金	3,348
仕掛品	768	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	440	未払金	5
関係会社短期貸付金	790	未払費用	328
未収入金	178	未払法人税等	20
繰延税金資産	80	預り金	23
その他	63	設備支払手形	46
貸倒引当金	△ 52	その他	69
固定資産	11,341	固定負債	7,308
有形固定資産	6,994	長期借入金	5,596
建物	2,630	リース債務	19
構築物	264	再評価に係る繰延税金負債	259
機械及び装置	1,734	退職給付引当金	1,370
車両運搬具	6	役員退職慰労引当金	60
工具器具備品	293	預り保証金	1
土地	2,021	負債合計	18,075
リース資産	22	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	20	株主資本	2,910
無形固定資産	24	資本金	3,508
施設利用権	8	資本剰余金	496
特許権	3	資本準備金	496
ソフトウェア	12	利益剰余金	△ 1,090
投資その他の資産	4,322	利益準備金	381
投資有価証券	165	その他利益剰余金	△ 1,471
関係会社株式	1,402	繰越利益剰余金	△ 1,471
関係会社長期貸付金	3,949	自己株式	△ 3
関係会社長期未収入金	1,529	評価・換算差額等	378
その他	95	その他有価証券評価差額金	△ 10
投資損失引当金	△ 88	土地再評価差額金	389
貸倒引当金	△ 2,733	純資産合計	3,289
資産合計	21,364	負債・純資産合計	21,364

損 益 計 算 書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,478
売 上 原 価		21,355
売 上 総 利 益		2,122
販売費及び一般管理費		2,180
営 業 損 失		57
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	114	
受 取 配 当 金	135	
受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料	128	
雑 収 入	39	417
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	255	
債 権 譲 渡 損	39	
貸 与 資 産 償 却 費	125	
為 替 差 損	3	
訴 訟 関 連 費 用	83	
雑 損 失	98	605
経 常 損 失		245
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	306	306
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 評 価 損	45	
固 定 資 産 処 分 損	2	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	496	
特 別 退 職 金	39	584
税 引 前 当 期 純 損 失		524
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		41
当 期 純 損 失		566

株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年12月31日残高	3,508	496	1,328	1,824
事業年度中の変動額				
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△1,328	△1,328
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,328	△1,328
平成21年12月31日残高	3,508	496	—	496

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成20年12月31日残高	381	△2,234	△1,852	△3	3,476
事業年度中の変動額					
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		1,328	1,328		—
当期純損失(△)		△566	△566		△566
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	762	762	△0	△566
平成21年12月31日残高	381	△1,471	△1,090	△3	2,910

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成20年12月31日残高	△3	389	386	3,862
事業年度中の変動額				
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替				—
当期純損失(△)				△566
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変 動 額(純額)	△7	—	△7	△7
事業年度中の変動額合計	△7	—	△7	△573
平成21年12月31日残高	△10	389	378	3,289

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕入製品・原材料

移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社は平成20年度の法人税法の改正を契機に、有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より、主に機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が、13百万円それぞれ増加しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を引当て計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失が28百万円それぞれ増加し、税引前当期純損失が74百万円増加しております。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産	
建物	2,496百万円
土地	1,650百万円
上記に対応する債務	
手形割引	151百万円
短期借入金	828百万円
一年以内に返済する長期借入金	2,238百万円
長期借入金	4,093百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	9,165百万円
3. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証額	1,513百万円
4. 受取手形割引高	354百万円
うち、期末日（銀行休業日）期日の手形で 手形交換日に決済処理した受取手形割引高	103百万円
5. 関係会社に対する金銭債権または債務	
関係会社に対する短期金銭債権	3,018百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,180百万円
関係会社に対する長期金銭債権	5,479百万円
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い土地再評価差額金389百万円、再評価に係る繰延税金負債259百万円を計上しております。	
再評価を行った年月日	平成11年12月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	67百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	716百万円
なお、当該事業用土地の平成21年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を216百万円下回っております。	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。	

(損益計算書関係)

関係会社との取引高	
売上高	5,022百万円
仕入高	5,005百万円
営業取引以外の取引高	5,925百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	15,349株	1,448株	—	16,797株

(注) 増加1,448株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2百万円
退職給付引当金	548百万円
役員退職慰労引当金	24百万円
投資損失引当金	35百万円
貸倒引当金	1,114百万円
関係会社株式評価損	966百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円
繰越欠損金	312百万円
その他	1百万円
小計	3,009百万円
評価性引当額	△2,929百万円
合計	80百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に記載した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,158百万円	1,759百万円	1,399百万円
車輦運搬具	19	11	7
工具器具備品	526	276	249
合計	3,705	2,047	1,657

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	572百万円
1年超	1,152百万円
合計	1,724百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の 所有割合又は 被所有割合		関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)					
子会社	エルナー 東北(株)	100	—	当社製品の 製造 当社の土地 建物及び 設備の賃貸 役員の兼任	製品の仕入	931	買掛金	285
					材料等の仕入	2,985		
					利息の受取	54	—	—
					賃貸料の受取	233	未収 入金	105
					材料等の支給	1,257		
貸付金の回収	333	長期 貸付金	2,624					
子会社	エルナー 松本(株)	100	—	当社製品の 製造 役員の兼任	貸付金の回収	39	長期 貸付金	381
子会社	ELNA ELECTRO NICS(S) PTE. LTD.	100	—	当社製品の 販売	製品の販売	3,643	売掛金	1,521
					配当金の受取	85	—	—
子会社	TANIN ELNA CO., LTD.	100 (0.0)	—	当社製品の 製造 役員の兼任	資金の貸付	630	短期 貸付金	790
					貸付金の回収	460	長期 貸付金	520
関連 会社	立揚電子 (BVI) 有限公司	40	—	当社製品の 製造 役員の兼任	資金の貸付	—	長期 貸付金	424
							長期未 収入金	1,529

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
原材料の販売価格及び製品の購入価格は、市場価格を勘案し、一般取引と同様に決定しております。また、貸付金利は、市場金利を勘案し決定しております。
3. 当社は、子会社及び関連会社に対し、合計2,747百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において合計306百万円の貸倒引当金戻入額を特別利益に計上しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	44円46銭
1株当たり当期純損失	13円60銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井久也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エルナー株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井久也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エルナー株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月12日

エルナー株式会社 監査役会

常勤監査役	正	田	眞	言	Ⓧ
(社外監査役)					
社外監査役	衛	藤	解		Ⓧ
社外監査役	藤	崎	哲	也	Ⓧ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
1	伊藤正雄 (昭和18年3月20日生)	昭和41年4月 当社入社 平成9年3月 当社プリント回路事業部工場統括部長 平成13年3月 当社取締役 平成13年4月 当社プリント回路事業部滋賀事業所長 平成14年3月 当社プリント回路事業部長 平成16年3月 当社常務取締役 平成19年1月 当社取締役 当社プリント回路事業本部長兼企画管理部長 平成19年3月 当社専務取締役 平成20年1月 当社経営企画部・管理部管掌 平成21年3月 当社代表取締役 社長執行役員 (現在)	62,000株
2	川瀬一輝 (昭和28年1月20日生)	昭和51年10月 当社入社 平成8年1月 エルナー松本(株)取締役 平成12年7月 当社プリント回路事業部滋賀事業所製造部長 平成14年4月 エルナー松本(株)代表取締役社長 (現在) 平成16年3月 当社取締役 平成16年9月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 取締役 (現在) 平成18年4月 当社プリント回路事業本部滋賀事業所長 (現在) 平成19年1月 当社執行役員 プリント回路事業本部生産統括部長 平成20年1月 当社上席執行役員 (現在) プリント回路事業本部副本部長 平成21年3月 当社取締役 プリント回路事業本部長 (現在)	29,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
3	安藤 正直 (昭和31年3月29日生)	<p>昭和53年12月 当社入社</p> <p>平成7年3月 当社管理部経理グループ主査</p> <p>平成7年8月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 出向</p> <p>平成9年8月 当社社長室経理グループリーダー</p> <p>平成20年1月 当社経営企画部長 (現在)</p> <p>平成20年7月 当社執行役員 (現在)</p> <p>平成21年3月 当社取締役 管理部管掌(現在)</p> <p>平成21年6月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 取締役 (現在)</p>	10,000株
4 ※	辻 勝行 (昭和25年2月16日生)	<p>昭和45年3月 松下電器産業㈱ (現、パナソニック㈱) 入社</p> <p>昭和56年9月 National do Brasil Limitada (現、Panasonic do Brasil Limitada) オーディオ工場長</p> <p>平成17年4月 松下電器産業㈱生産革新本部 生産革新グループマネージャー</p> <p>平成19年9月 当社入社</p> <p>平成19年11月 TANIN ELNA CO., LTD代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成22年2月 当社執行役員 (現在)</p> <p>コンデンサ事業本部長 (現任)</p> <p>平成22年3月 エルナ東北㈱代表取締役社長 (現在)</p> <p>ELNA-SONIC SDN. BHD. 取締役 (現在)</p>	0株
5	高嶋 象一 (昭和23年11月28日生)	<p>昭和47年4月 ㈱日本興業銀行 (現、㈱みずほコーポレート銀行) 入行</p> <p>平成11年2月 同行日比谷支店長</p> <p>平成12年8月 同行東京営業第四部長</p> <p>平成14年4月 鉦研工業㈱取締役副社長</p> <p>平成18年3月 日本産業パートナーズ㈱マネージングディレクター</p> <p>平成18年4月 当社取締役 (現在)</p> <p>平成21年4月 日本産業パートナーズ㈱シニアエグゼクティブ (現在)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
6	安枝 太 (昭和43年11月9日生)	平成3年4月 東洋信託銀行(株) (現、三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 平成13年9月 (株)グローバルマネジメントディレクションズ (KPMGメンバーファーム) 入社 平成17年6月 日本産業パートナーズ(株)ヴァイスプレジデント (現在) 平成18年4月 当社取締役 (現在)	0株
7	松延 赳士 (昭和19年4月20日生)	昭和43年4月 ソニー商事(株)入社 平成9年4月 ソニーマーケティング(株)取締役 平成12年4月 同社執行役員常務 営業推進本部 本部長 平成13年4月 (株)ソニーファイナンスインターナショナル代表取締役社長 平成17年6月 ソニー(株)顧問 平成18年6月 レーザーフロントテクノロジー(株) (現オムロンレーザーフロント(株)) 代表取締役社長 平成20年6月 同社退任 平成21年3月 当社取締役 (現在)	0株

- (注) ①取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②取締役候補者高嶋象一、安枝太の両氏は社外取締役候補者であります。両氏は、当社の筆頭株主である日本産業第二号投資事業有限責任組合の運営会社である日本産業パートナーズ株式会社の従業員であり、同社の豊富な事業再生ノウハウを活かし当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営改革を一層推進できるものと考え、候補者として選任しております。いずれの候補者も就任期間は本定時株主総会終結の時をもって約4年であります。
- ③取締役候補者松延赳士氏は社外取締役候補者であります。長く電機・電子部品業界で活躍され、その豊富な経験と幅広い知識を活かし当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営改革を一層推進できるものと考え、候補者として選任しております。同氏の就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
- ④当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、高嶋象一氏、安枝太氏、松延赳士氏の各候補者は当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。すなわち、社外取締役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。
- ⑤候補者番号欄の※印は、新任候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役藤崎哲也氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の残任期間となります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
岡本 洋 (昭和30年8月21日生)	昭和53年4月 旭硝子(株)入社 平成13年8月 同社経営管理室主幹部員 平成15年2月 同社監査室主幹 平成17年7月 同社監査室統括主幹 平成19年4月 同社経営企画室統括主幹 平成22年1月 同社経理・財務室統括主幹 (現在)	0株

- (注) ①候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 ②候補者は社外監査役候補者であります。
 ③候補者は、その豊富な経験と見識により社外監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと考え、候補者として選任しております。
 ④候補者が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、他の社外監査役との間で締結していると同様な内容で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現任補欠監査役1名は本定時株主総会開始の時をもってその選任の効力が終了しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
江成 郁夫 (昭和37年11月16日生)	昭和60年4月 旭硝子(株)入社 平成14年7月 同社電子部材事業本部半導体・回路事業部主幹 平成18年7月 同社経営企画室主幹 平成20年1月 同社経営企画室統括主幹 平成22年1月 同社経理・財務室統括主幹 (現在)	0株

- (注) ①候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 ②候補者は社外監査役候補者であります。
 ③候補者は、その豊富な経験と見識により社外監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと考え、候補者として選任しております。
 ④候補者が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、他の社外監査役との間で締結していると同様な内容で責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます水島新二氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、時期、支給方法につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
水 島 新 二	平成21年3月 当社取締役（現在）

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されます藤崎哲也氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、時期、支給方法につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
藤 崎 哲 也	平成21年3月 当社監査役（現在）

以 上

会場ご案内図

会場 新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーチル」

横浜市港北区新横浜三丁目7番地8

電話 045(473)1311

もよりの駅 JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩3分

横浜市営地下鉄新横浜駅 7番出口より徒歩1分

会場付近略図

